

【JACDS 事務連絡No.19166】

2020年3月4日

日本チェーンドラッグストア協会
正会員企業様 各位

日本チェーンドラッグストア協会
事務総長補佐 田中 浩幸

従業員の安心な勤務環境整備への対策検討・実施のお願い

日頃より協会活動に対するご理解ご支援を賜り誠にありがとうございます。

2月28日発信の事務連絡（No.19161）に続き、当協会加盟各社におかれましては新型コロナウイルス感染拡大防止と同様に、従業員の安全確保への具体的な対策について以下ご検討・実施賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対策においては、政府から全国小・中学校、高等学校および特別支援学校への休校措置について要請が行われ、すでに各自治体および学校では独自の判断に基づき3月2日より実施されております。

一部企業や職種によっては在宅勤務や勤務時間の柔軟な対応が行われております。しかし、お客さまと接するドラッグストアの最前線で働く従業員におきましては、感染防止に対する施策はもちろんです。小さなお子さんをお持ちの家庭や共働き等の事情による出勤困難、また店頭での商品在庫に支障がでている状況下での連日の接客による負荷など、平時にはない環境下での勤務が続いております。

国民の健康を支える産業であるドラッグストアのすべての加盟社従業員が安心して勤務できる環境づくりについて、ぜひともご配慮いただき踏み込んだ対策のご検討および実施をお願い申し上げます。

1. 全国での学校休校に伴う対策

小学校のお子さん、とくに低学年のお子さんをお持ちの従業員への勤務体制へご配慮いただき、柔軟な勤務シフトの実施をお願いいたします。時間単位での有給休暇取得や変形労働時間制度の活用等、従業員の事情を最大限考慮した勤務対策の実施をお願いいたします。また、近隣店舗間での応援体制の再構築等、店舗運営面での踏み込んだ対策を是非ご検討ください。

2. 感染防止に関する対策

厚生労働省発表のガイドラインに基づく以下の感染予防策を含め、いま一度徹底いた

だきますようお願いいたします。

① 石鹸での手洗い

勤務時間中こまめに手洗いを実施するよう従業員へご指示願います。

② マスク着用

飛沫感染防止の観点からマスク着用をご指示ください。併せて来店客への「店舗従業員のマスク着用」に関する説明用ポスター等の制作・掲示を実施願います。

※業務用マスクの在庫状況に応じてご用意ください。

③ 検温の実施

検温の実施についてご検討ください。厚生労働省のガイドラインによる注意喚起「風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている」状況を早急に把握し、医療機関受診等の適切な処置を促すことができるようご配慮願います。

④ 接客時の接触自粛

とくにビューティ関連での接客などにおける来店客との接客時接触について自粛をご検討ください。また、セルフテスターなどは不特定多数の来店客による感染誘発が懸念されるため、使用自粛をぜひご検討ください。

⑤ 来店客用および従業員用アルコール消毒液の設置

買い物カゴやカート利用の来店客に対する消毒液の設置のほか、従業員の衛生環境維持の一環として従業員用の消毒液を設置願います。

※業務用アルコール消毒液の在庫状況に応じてご用意ください。

3. 従業員の勤務負荷に関する緩和対策

従業員の勤務環境での負荷緩和に向けた施策を実施願います。勤務状況に関する従業員の相談窓口の設置や産業医によるカウンセリング等、十分なメンタルヘルス対策を実施願います。また、日々の業務に対する感謝の意を込め、店舗従業員、取引先担当者、本部スタッフ等、互いの「いつもありがとう」の声掛けをお願いします。

全国で店舗への供給量を大幅に超える特定の商品需要が発生したことにより、当該商品を中心に製造現場から店舗への商品供給が追い付かない状態が発生しています。新型コロナウイルスの感染拡大に端を発した特定商品の需要急増は、かねてより人手不足が深刻化していた日本全体での物流体制の課題を露呈し、消費者と商品をつなぐ接点である店頭には大きな負担が及んでおります。

国民の健康を支える産業であるドラッグストアの従業員だからこそ、常に笑顔で明るく接する努力をしております。この難局を皆で乗り越えられるよう、互いに感謝の意を込め、労いの一言をお願いいたします。

以上